

委員会 レポート

文教厚生 総務建設産業

二十年度下水道工事 六億二千三百万円

平成二十年度は、左記箇所の面整備を行います。

①大島原 役場前の大島原交差点より武道館下までと、J Aガソリンスタンド付近及び武道館下より須恵川まで。

②須恵 役場西側下、町道大島原3号線。

③須恵 須恵中央駅下から須恵宝満宮裏まで、かやの保育所前から新城山池下まで、かやの地区。

④城山 東幼稚園横付近。

⑤長礼 城山団地の運動広場付近、赤坂水路沿い。

⑥恵西 恵西区グラウンドより恵西区公民館、恵西公民館から久野印刷手前まで。

⑦山の神 山の神区公民館周辺。

⑧恵西 酒見たばこ屋から下に家庭菜園手前までの共有地。

⑨山の神 恵西区グラウンド前より昭徳区へ向かう町道富ヶ丘線沿いの共有地内。

事業費六億一千三百万円、財源内訳として国庫補助金二億円、町債三億八千二百三十万円、受益者負担金三千六十五万円、一般財源五百万円となっております。

(全員賛成で可決)

二十年度水道工事 一億五千七百七十万円

◇水道管切り替え工事
水道管工事①～⑨に伴う水道管切り替え工事です。

◇新原 新原工業団地の王子製紙入口から、県道筑紫野～古賀線に向かっ

て二・三メートルの改良を行うものです。

ここは、昭和四十五年の団地造成当時、歩道内に埋設していた管が老朽化した事と、街路樹の根が原因で漏水が多発しています。

歩道内の修理が困難なため、車道内に埋設するものです。



現地確認調査をする議員団
(第2浄水場配水池)

◇佐谷 第二浄水場配水池防水工事

この施設は、平成元年に建設以来二十年経過しており、昨年度内部調査を行った結果、底板部と天井部の防水モルタルが剥離状態にあるため、打ち変えるものです。

(全員賛成で可決)

農業委員会の選挙による 委員の定数を削減

農業委員会の選挙による委員の定数が「十人」から「七人」に改正されました。

(全員賛成で可決)

七十五歳からの 医療制度がスタート

高齢者に応じた医療サービスを提供するため六月より七十五歳以上(六十五歳から七十四歳までの寝たきりの人等を含む)の後期高齢者医療制度が始まりました。

七十五歳以上になると複数の病気になったり、治療が長期化する傾向があり、高齢者の特性や暮らしに配慮したサービスを提供するための制度です。

また、老人医療費が平成二十五年には約二十五兆円にまで増えると推測され、これまでの制度では、現役世代の負担が重くなるため、財源を公費五割、現役世代四割、七十五歳以上一割の負担とし、透明化されました。

町においても、高齢者医療費は平成十八年度一人当たり百六万円の支出となっており、これから



介護予防事業「わくわくデイサロン」

の少子化が進む中、医療費が上がるのが余儀なくされることが懸念されます。

老人保健制度は、これまで各市町村ごとに運営されており、小さな自治体にとって、非常に苦慮する問題でした。

その格差を是正するため、新制度は都道府県単位の広域連合で運営されるものとなっています。

新制度は、

- ①保険証が新しくなります。従来は二枚提示していたものが一枚提示すればよいこととなります。
- ②保険料が安くなる人が多くなります。
- ③これまでと同様の治療が受けられます。
- ④担当医を持つことが可能で、窓口負担は変わりません。

安心して持続可能な制度で、国民健康保険と比べ保険料の負担は軽減されますが、これまで扶養家族で保険料が不要だった人にも公平化という観点から新たに保険料を負担していただくことになりました。

妊産婦の 皆様に朗報

一部の人が保険料を払わないと不公平が生じます。負担分を分かち合い、この保険制度を継続し、お互いに支えあっていきたいと思っています。

(全員賛成で可決)

少子化対策の一環として、平成二十年四月より妊婦健診に対する健診費用の助成が二回から五回へと改正されました。

一回目については、一万円の助成、二回目から五回目までそれぞれ六千円の助成を行うものです。

糟屋地区の市町において実施が決定したもので、他地区よりも先駆けした取り組みです。

医療も福祉も政治も経済もすべて人間を幸福にするためにあるべきだと思います。

(全員賛成で可決)